

大田市民会館利用料一覧表

(平成26年4月1日改定)

会場利用料 別表1

(税込 単位：円)

区 分		時 間		午前	午後	夜間	昼間	午後夜間	全日
		平日	土・日・休日	9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～17時	13時～22時	9時～22時
大ホール	基本額 非営利・入場料を 徴収しない場合	平日		12,420	18,576	24,840	29,808	37,260	49,680
		土・日・休日		14,904	22,291	29,808	35,770	44,712	59,616
	営 利 入場料を徴収する場合	平日		24,840	37,152	49,680	59,616	74,520	99,360
		土・日・休日		29,808	44,582	59,616	71,539	89,424	119,232
中ホール	基本額 非 営 利	平日		6,156	7,776	9,288	12,420	15,120	18,576
		土・日・休日		7,387	9,331	11,145	14,904	18,144	22,291
	営 利	平日		12,312	15,552	18,576	24,840	30,240	37,152
		土・日・休日		14,774	18,662	22,291	29,808	36,288	44,582
第一会議室	基本額 非 営 利	平日		3,024	3,672	3,996	5,940	6,804	9,288
		土・日・休日		3,628	4,406	4,795	7,128	8,164	11,145
	営 利	平日		6,048	7,344	7,992	11,880	13,608	18,576
		土・日・休日		7,257	8,812	9,590	14,256	16,329	22,291
第一 中割 会議室	基本額 非 営 利	平日		1,512	1,728	2,052	2,916	3,348	4,644
		土・日・休日		1,814	2,073	2,462	3,499	4,017	5,572
	営 利	平日		3,024	3,456	4,104	5,832	6,696	9,288
		土・日・休日		3,628	4,147	4,924	6,998	8,035	11,145
第一・三 会議室	基本額 非 営 利	平日		1,512	1,620	1,728	2,592	3,024	4,104
		土・日・休日		1,814	1,944	2,073	3,110	3,628	4,924
	営 利	平日		3,024	3,240	3,456	5,184	6,048	8,208
		土・日・休日		3,628	3,888	4,147	6,220	7,257	9,849
展 示 室	基本額 非 営 利	平日		1,512	1,728	2,052	2,916	3,348	4,644
		土・日・休日		1,814	2,073	2,462	3,499	4,017	5,572
	営 利	平日		3,024	3,456	4,104	5,832	6,696	9,288
		土・日・休日		3,628	4,147	4,924	6,998	8,035	11,145
応 接 室		平日		2,160	2,376	2,808	3,996	4,644	6,156
		土・日・休日		2,592	2,851	3,369	4,795	5,572	7,387
楽 屋 1		平日		648	756	972	1,080	1,512	2,052
		土・日・休日		777	907	1,166	1,296	1,814	2,462
楽 屋 2		平日		216	324	432	648	756	972
		土・日・休日		259	388	518	777	907	1,166

備 考

1. 冷暖房設備を利用される場合、別表1の利用料（基本額の平日）の5割相当額を冷暖房料として徴収します。
2. チャリティーなどで入場料若しくはこれに類するものを徴収される場合は、基本利用料の2割相当額を加算します。
3. 市外の方が営利（入場料徴収を含む）を目的として利用される場合は、基本利用料の20割相当額を加算します。
4. 時間延長をするときは1時間まで、当該利用料の1時間当りの額を加算します。
5. 大・中ホールを準備・リハーサル・後片付けなどで利用される場合は、当該利用料の5割相当額とします。
6. 照明・音響等の設備器具の利用料は別途必要です。（裏面をご覧ください）
7. 入場料とは、入場料・会費・会場整理費・その他の名称のいかんにかかわらず、催物1回について入場者が支払う対価をいいます。